

令和6年度 第20回南部町民文化祭展示発表会開催要項

- 趣旨 南部町民文化祭は町内で行われている文化活動の成果を発表する機会として、町民文化の向上と潤いのある町民生活の実現に寄与するものです。文化祭の開催を通じて、町民の皆さんに安らぎと勇気を与え、文化・芸術の素晴らしさを実感し、町全体の活気を取り戻す一助となることを目指しています。この目的を達成するために、町民文化祭を実施します。
- 主催 南部町文化協会
- 期日 令和7年2月21日(金)～2月23日(日) 午前9時～午後6時 ※最終日のみ午後2時まで
- 会場 南部町活性化センター 〒409-2102 山梨県南巨摩郡南部町福士28505-2
- 対象 南部町文化協会に所属する団体及び個人一般
- 作品について

① 出品数の制限について

出品数についての制限は設けませんが、出品スペースの都合により調整させていただくことがあります。

② 出品できる作品のジャンルと内容について

短歌	題は自由とし、作品は色紙・短冊等を利用してください。
俳句	題は自由とし、作品は色紙・短冊等を利用してください。
川柳・詩	題は自由とし、作品は色紙・短冊等を利用してください。
書道	課題・書体は自由とし、用紙についても指定はありません。
華道	花材は自由とし、流派ごとに展示・管理を行ってください。
フラワーアレンジメント	花材は自由とし、出品者ごとに展示・管理を行ってください。
写真	規格・題材は自由とし、作品はパネル張りもしくは額装としてください。
絵画	規格・画材は自由とし、作品は額装もしくは台紙に貼り付けてください。
水墨画	規格・画材は自由とし、作品は額装もしくは台紙に貼り付けてください。
美術	彫刻など、規格・画材など自由とします。
手芸品	手作りの手芸・リフォーム作品など、題材は自由とします。
工芸品	陶芸・木竹・金工など、題材は自由とします。
盆栽花木	サイズなどは自由とし、展示中の管理は出品者が行ってください。
読書	作品は自由とし、題名・地区名・グループ名を明記してください。
郷土研究	ふるさとの民具・年中行事・信仰に関する民具の名称を明記してください。
その他	上記ジャンルに属さないもの。出品の際は事務局へご相談ください。

③ 展示方法について

「展示パネルに貼付けもしくはフックによる吊下げ」「長机等へ設置」を基本とします。これ以外の場合は事務局までご相談ください。

- ④ 展示作品には、作品名・住所・氏名を必ず明記してください。名札は事務局の用意する様式もしくは任意様式で各自作成してください。

7. 申込方法について

- ① 別紙出品申込書にご記入いただき、文化協会事務局（中央公民館）もしくは各庁舎窓口へご提出ください。
- ② 申込書は団体(個人)ごとに作成してください。
- ③ 申込書提出締切

令和7年1月17日(金) 午後5時まで

8. 展示スペースについて

- ① パネル・机等の展示物品の必要数は、申請書で確実な数をお知らせください。搬入時の物品追加はご要望に沿えない場合があります。
- ② 出品者会議で出品場所の確定を行うため、希望場所への記入をお願いします。希望場所がない場合は、未記入で結構です（事務局にて指定させていただきます）
- ③ 1月29日(水) 午後7時30分～ 活性化センターにて『出品者会議』を開催します。この会議では出品場所の確定及び出品時の注意事項について確認をします。

※この会議にてレイアウトを確定する都合上、会議に出席されない場合は出席された出品者の希望を優先します。

④ 【会場の設営・撤収】

準 備 2月19日(水) 午前9時～20日(木)正午まで : 事務局

受付等 2月21日(金)～2月23日(日) : 文化協会役員・事務局

片 付 2月23日(日) 午後2時から午後5時まで

2月25日(火) 午前9時から午前11時まで

9. 作品の搬入・搬出について

- ① 作品の搬入・搬出は次の日時に行ってください。

作品搬入 2月20日(木)午後1時から午後8時まで

作品搬出 2月23日(日)午後2時から午後4時まで

もしくは 2月25日(火)午前9時から午前11時まで

- ② 出品場所は事務局でレイアウト表を提示しますので、それに従い出品してください。

なお、事前に申込のない出品者については出品をお断りします。

- ③ 作品の搬入・搬出は、出品した団体(個人)で責任をもって行ってください。

- ④ 作業が時間外とならざるを得ない場合は、事務局までご相談ください。

10. 作品の管理について

- ① 会期中の作品の管理（保全等）は、出品した団体(個人)で行ってください。

- ② 専門部出品団体は、作品の説明及び管理、警備のため会期中は1名以上常駐してください。

また、紛失・盗難等によるトラブルの責任は負いかねます。

11. 会場の使用について

- ① 活性化センターの使用ルールに基づき、綺麗に施設をご利用ください。

- ② 準備・片付け等で出たごみは、各自お持ち帰りください。

12. 問合せ先

南部町文化協会事務局

中央公民館(生涯学習課内) TEL : 64-3115 FAX : 64-3199